

第 1 回

立川市行財政問題審議会

平成 2 9 年 1 0 月 1 0 日（火）

立川市総合政策部行政経営課

第1回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 平成29年10月10日（火）18時00分～20時00分

◆場所 立川市役所208・209会議室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	朝日ちさと委員	守重芳樹委員
小松清廣委員	水越寿彦委員	笹浪真智子委員
長島伸匡委員	片野 勸委員	砺波正博委員
岩元喜代子委員		

【市側】

大霜俊夫副市長
小林健司総合政策部長
諸井哲也財務部長
渡貫泰央行政経営課長
齋藤真志財政課長

【事務局】

野口康浩行政経営課主査
笹原康司行政経営課主査
細田悠介行政経営課主査

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）平成29年度行政評価について
 - （2）行政経営計画について
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

- 1 審議予定について
- 2 平成29年度行政評価の取組みについて
- 3 平成30年度経営方針
- 4 立川市行政経営計画の取組み状況（平成27年度～28年度）
- 5 立川市の財政収支計画試算（一般財源ベース）

◆参考資料

「効果的な行政経営システムの構築」について（答申）

立川市行政経営計画

立川市行財政問題審議会条例

立川市審議会等会議公開規則

立川市行財政問題審議会傍聴要領

平成28年度決算の概要

午後6時00分 開会

○渡貫行政経営課長 皆様、こんばんは。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回、事務局を務めさせていただきます行政経営課長の渡貫と申します。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、審査会委員就任に関する辞令を伝達させていただきます。

本来であれば、市長から直接お渡しさせていただくべきところではございますが、本日は、市長が公務の都合により不在ですので、副市長の大霜が代理でお渡しします。

順番にお渡ししていきますので、お席の前まで参りましたら、ご起立いただけますよう、お願いします。

○大霜副市長 金井利之様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。平成29年10月1日、立川市長清水庄平。よろしくお願いいたします。

朝日ちさと様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。平成29年10月1日、立川市長清水庄平。よろしくお願いいたします。

守重芳樹様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。平成29年10月1日、立川市長清水庄平。よろしくお願いいたします。

小松清廣様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。平成29年10月1日、立川市長清水庄平。よろしくお願いいたします。

水越俊彦様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。平成29年10月1日、立川市長清水庄平。よろしくお願いいたします。

笹浪真智子様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。平成29年10月1日、立川市長清水庄平。よろしくお願いいたします。

長島伸匡様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。平成29年10月1日、立川市長清水庄平。よろしくお願いいたします。

片野勸様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。平成29年10月1日、立川市長清水庄平。よろしくお願いいたします。

砺波正博様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。平成29年10月1日、立川市長清水庄平。よろしくお願いいたします。

岩元喜代子様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。平成29年10月1日、立川市長清水庄平。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 続きまして、今回の審議会の発足に当たりまして、副市長よりご挨拶を申し上げます。

○大霜副市長 皆さん、こんばんは。立川市の副市長の大霜といいます。日ごろお世話になっております。

今回は平成29年度の第1回ということで、最初に辞令交付をさせていただきました。

今日は大変象徴的な日で、衆議院議員選挙の公示がございました。これから社会保障を含めまして、例えば消費税がどうなるのであろうとか議論があると思いますが、私どものほうからすると、大変大きな財源として地方消費税交付金というものがあります。税制の使途については社会保障費ということでしたけれども、それがどういうふうになるのかというのも問われるとような話だと思います。また地方分権という話も出てきましたけれども、そういう意味では、これから社会がどういうふうに変化していく中で、立川市行政もどうあらなければならないかという行財政面として多分いろいろこれからは課題が出てくるだろうというふうに考えてございます。

大きな課題では、今、30年度の予算編成がスタートしておりますけれども、公共施設の老朽

化という問題がありまして、その更新費用が、立川市の場合は、戦後人口急増の都市でございましたので、学校が一気に何校も老朽化してくるというような状況がございます。それをどうするのか。

また、職員側のほうから言いますと、働き方改革ということで、時間外勤務をどうするかということ。あとは地方自治法、地方公務員法の変更がありまして、今度は嘱託だとか、あるいは臨時職員というような、どうも今までの概念とは違ったような形で雇用の対応を図らなければならないという問題があります。

そういう問題に加えまして、立川市は法人市民税というところが大分歳入として大きい自治体ですけれども、法人市民税については法人税の改革のあおりを受けましてマイナスとなっております。ですので、これからの時代に伴いまして扶助費、社会保障費を含めまして、市施設によりまして対応を迫られること、歳入状況がどのようになるか。先ほど言いました地方消費税交付金については、どうも地方と都市部では変えたほうがいいのではないかというような新聞報道も一部で見たことがございますけれども、そういうものは一体どうなるのかという大きな課題があると思います。ぜひ委員の皆様には、将来の立川市の行財政のあり方を含めましてご議論いただきまして、ご指導いただければというふうに考えてございます。

資料等については、望まれる資料は極力提出していきたいというふうに思っておりますので、その辺をぜひ斟酌していただきまして、立川市の行政、行政自体はすぐなくなるというものではありませんけれども、この変化が多い時代に立川市としてどういうふうに対応していくのかということもぜひ示唆いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 大変申し訳ございませんが、副市長はここで退席をさせていただきます。
(副市長 退席)

○渡貫行政経営課長 続きまして、開会前ではございますが、会議の公開についてご説明させていただきます。

本審議会は個人情報等を扱うものではございませんので、「立川市審議会等会議公開規則」に基づきまして、原則公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、「立川市行財政問題審議会傍聴要領」に則り、傍聴席を設けさせていただきます。この後、会長、副会長を選任いただきました後に、傍聴人がございましたら許可をさせていただきます。

この他、審議会の資料及び議事録に関しましては、ホームページ及び市役所3階の市政情報コーナーで公開をいたしてまいります。皆様には公開前にご確認をお願いできればと思いますので、必要に応じて修正等をよろしくお願いいたします。

それでは、本日は初回ということもございますので、ご参加をいただいております委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、まず、金井委員からお願いできますでしょうか。

○金井委員 皆さん、こんばんは。東京大学の金井でございます。しばらくこの行財政問題審議会を続けておりまして、またよろしくお願いいたします。今後ともお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 守重委員、よろしくお願いいたします。

○守重委員 立川市自治会連合会副会長の守重でございます。二期目かなと思います。行財政というのはなかなか一般市民でわからないところがありますので、まだ2年では勉強が足りないと、皆様のご意見を聞きながら勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 水越委員、よろしくお願いいたします。

○水越委員 水越でございます。現在、東京都の市町村職員研修所の特別講師をしております。

3年半ほど前、実は定年退職を迎えて、町田市の職員をやっていましたが、現在、研修所の講師をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 長島委員、よろしくお願いいたします。

○長島委員 長島と申します。市民公募で応募させていただきました。立川市の財政というのが非常にひっ迫しているといろいろなところで伺い、あるいは読んだりしておりました。非常に関心がございましたので、今回、勉強がてらと言っては大変失礼ですが、勉強させていただきたいなと思います。私の意見もたまには述べさせていただきます、よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 砺波委員、よろしくお願いいたします。

○砺波委員 砺波でございます。よろしくお願いいたします。前回に引き続いて2回目の参加になります。前回、立川市の行政がどのような勉強させていただいて、いろいろ、私は民間企業にいましたので、それと比較しながら理解をしていこうと思っていたんですが、なかなか難しいところでもありますけれども、できるだけ今回もしゃべっていこうと思っています。

1点だけ、この行財政の問題に限らず、いろいろな市町村で人口減少社会とおっしゃいますけれども、立川市はしばらく人口が減らないみたいですね。というのは、この前聞きまして、ああ、そうなんだと思って、それは非常にうれしいなと思っています。これは別にそれに限らず行財政改革を進めていかなきゃいけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 続きまして、岩元委員、よろしくお願いいたします。

○岩元委員 皆さん、こんばんは。私は今回、本当に自分の力も省みずに応募をいたしまして、一応作文をつくって恐る恐る応募してみましたところ、どういうわけか選んでいただきまして委員にさせていただきました。

私は、3期12年間市議会議員を務めさせていただきまして、立川市の今後につきましても、市民の一人としてしっかり、主婦の立場から、また母親の立場から、また高齢者の立場から考えるところがありましたら意見を申し述べていきたいなと思って応募させていただきました。諸先生方、先輩方のさまざまなご意見も拝聴させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 片野委員、よろしくお願いいたします。

○片野委員 市民公募で参りました片野といいます。今回第2期目でございます。最も苦手な行財政というのはなかなか難しく、前回もいろいろと勉強させていただいたんですが、そんなことでまた今回応募しまして、たまたま当選したというかそんな状況で、また一からいろいろと勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 笹浪委員、よろしくお願いいたします。

○笹浪委員 笹浪と申します。こんばんは。2期目なんですが、私は男女平等参画問題と消費者活動を市民活動として20年ほど続けております。全く数字には弱いんですが、前回から出させていただいております。また、市の行財政のほうの勉強も皆様のおかげで少しは数字が読めるようになったかなとは思いますが、まだ全然意味がわからないので、どうかよろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 小松委員、よろしくお願いいたします。

○小松委員 小松と申します。よろしくお願いいたします。立川商工会議所で専務理事を行っております。私が働く立川に非常に興味を持っております。また働きやすい部分あるいは暮らしやすい部分ということで、ちゃんと問題意識を持って取り組みをさせていただきたいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 朝日委員、よろしくお願いいたします。

○朝日委員 首都大学東京の朝日と申します。こんばんは、どうぞよろしくお願いいたします。

前期からの引き続きになります。また勉強させていただきながらになると思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

なお、本日は都合により欠席をされておりますが、一橋大学国際・公共政策大学院経済学研究科教授の佐藤主光様、また立川青年会議所副理事長の宮田龍之介様にも本審議会委員をお願いしております。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

○小林総合政策部長 総合政策部長の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○諸井財務部長 財務部長の諸井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤財政課長 財政課長の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 行政経営課長の渡貫と申します。

○野口行政経営課主査 行政経営課、野口と申します。よろしくお願いいたします。

○笹原行政経営課主査 同じく行政経営課、笹原と申します。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 続きまして、本審議会の正副会長の選出をお願いしたいと思います。

会長が決まるまでの間、事務局を代表いたしまして、総合政策部長が仮の座長を務めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○小林総合政策部長 それでは、大変僭越ではございますが、会長が決まるまでの間、仮の座長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願い申し上げます。

審議会条例では、会長・副会長は委員の皆様の互選となっております。どなたかご推薦はございませんか。

○笹浪委員 公共政策のご専門でございます金井委員を推したいと思います。前回は委員長をやっていただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。また歯切れのいいご意見をお待ちしております。

○小林総合政策部長 ただいま金井委員をご推薦いただきました。公共政策のご専門で、前回の行財政問題審議会でも会長をお務めいただいた金井利之委員に会長をお願いしたいと思います。ですが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

○小林総合政策部長 ありがとうございます。

それでは、金井利之委員に会長をお引き受けいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは席をかわっていただきまして、会長に一言いただきまして、後の進行につきましてはお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○金井会長 すいません、会長をお引き受けいたします金井でございます。

前回からの方はご存じだと思いますが、いろいろと何と言いますか能力の足りない会長でありまして、風邪をひくとか遅刻するとかさまざまな事件を起こすので、常に皆さんのお力添えのおかげで進行ができました。基本的には審議会というのは皆さんのお力添えそのものということで、全員のパワーでうまく進めていければなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

ひたすら皆さんのご協力に期待するばかりということなので、何とぞお知恵をおかしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それで、会長がやる最初の仕事というのは副会長を選ぶということなんですが、これも前期、佐藤先生がやってくださっていたので、欠席裁判のようで申し訳ないんですけど、佐藤先生に

お願いできればと思うんですけどもいかがですか、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

○金井会長 私が欠席すると、佐藤さんがいつも仕切ってくれるということです。前回の方はご存じだと思いますが、時々風邪をひいたり寝込んだりして休むことがありますので、佐藤副会長にもいろいろと実質的には議長団として支えていただいているということだと思います。

それでは、まず私の1つ目の仕事が終わったということで、佐藤委員に副会長をお願いしたいというふうに思います。

○渡貫行政経営課長 それでは、会長、開会のほうをよろしく願いいたします。

○金井会長 そうすると、ここからが正式な第1回ということになるんですかね。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 それでは、平成29年度第1回の行財政問題審議会を開会したいというふうに思います。

既に机の上に事務局より資料が配布されておりますので、資料の確認からまずお願いできればというふうに思います。

○渡貫行政経営課長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1、審議予定について、資料2、平成29年度行政評価の取組みについて、資料3、平成30年度経営方針、資料4、立川市行政経営計画の取組み状況(平成27年度～28年度)、資料5、立川市の財政収支計画試算(一般財源ベース)、あと参考資料といたしまして、「効果的な行政経営システムの構築」について(答申)、立川市行政経営計画、立川市行財政問題審議会条例、立川市審議会等会議公開規則、立川市行財政問題審議会傍聴要領、最後に平成28年度決算の概要、以上となっております。過不足等はございませんでしょうか。

また、今回新たに委員におられた方につきましては、立川市第4次長期総合計画の冊子をお配りしてございます。

○金井会長 皆さん、資料はよろしいですか。

(「はい」の声)

○金井会長 それでは、今回の審議会の進め方について、事務局からご提案、ご説明いただければと思います。

○渡貫行政経営課長 それでは、資料1のほうをごらんください。

本行財政問題審議会の委員の任期は、平成29年10月1日より2年間とさせていただいております。今年度は諮問という形はとらずに、今回と次回の2回で、現行の行政経営計画の中間見直しに向けたご意見を賜りたいと考えてございます。

また、初回は、前の行財政問題審議会より「効果的な行政経営システムの構築」についての答申を受けてございますので、その後の経過をまずご説明申し上げます。

また、平成30年度からは、平成32年度から始まる第4次長期総合計画の後期基本計画の計画期間に合わせて行う行政経営計画の更新等についてご審議をいただく予定としております。

以上でございます。

○金井会長 今ご説明ありましたように、今年度は諮問がないということですね。来年度、再来年度に諮問を受けて審議を行っていくという、こんなような段取りになるということです。よろしいですか、今こんなようなイメージで。ということは、要は、今年度は一応勉強会みたいな形になるということなんですかね。

○渡貫行政経営課長 あと財政に関してのご意見を少しいただきたいと。この後説明いたします。

○金井会長 わかりました。そんなようなイメージということになります。

それでは、まず議題（１）ということで、行政評価についてのご説明をお願いできればと思います。

○渡貫行政経営課長 それでは、前期の審議会におきまして「効果的な行政経営システムの構築」につきまして、さまざまなご議論をいただきまして答申としていただいたところですので、その後の経過についてご報告をさせていただきたいと思っております。

なお、委員の皆様はほぼ前回からの継続の方が多いと思われませんが、公募の方、また専門の委員の方も含めまして初めての方もいらっしゃいますので、若干振り返りというようなことで、本市の行財政の運営につきまして、この３月にいただきました「効果的な行政経営システムの構築」に向けての答申をもとにまずご紹介をさせていただきまして、その後、取組状況についてご説明を申し上げます。

早速ですが、参考資料の「効果的な行政経営システムの構築」について（答申）をまずお開きください。

ページをめくって１ページ右になりますけれども、大きく３章構成とさせていただいております。

Iが諮問の背景で、中段、II番に効果的な行政経営システムの方向性ということで基本的な考え方、行政評価制度の見直し、行政評価と予算編成の連動、またページをめくっていただきまして、行政評価と組織編成・定員管理の連動といった項目になってございます。大きな項目のIII点目が効果的な行政経営システムの構築に向けて、そういう形の章立てにして答申いただいているところでございます。

早速６ページをお開きください。

前段に、現在の立川市では、第４次長期総合計画前期基本計画、これにつきましては平成27年度から31年度の計画期間になってございますが、それに基づきまして市政運営を進めてございます。

段落は飛びますけれども、中段のところで、その実現に向けては、行財政運営の基本方針において、行政評価の効果的な活用や組織の効率化、適正な定員管理、財政規律を重視した財政運営、前期基本計画の進捗管理などに取り組むといったことを述べさせていただいております。

ここで、第４次長期総合計画というふうに出てまいりましたが、その政策体系についてちょっとご紹介いたします。

20ページ目をお開きください。そちらに資料編ということで、政策体系一覧となっております。こちらが第４次長期総合計画の政策体系になってございます。

表の見方でございますが、一番左が政策、その隣が施策、その横が基本事業、一番右端が事務事業というような単位になってございまして、右に行くほど具体的な事業単位です。一番右の上だと「夢育て・たちかわ子ども21プランの推進等」となっておりますが、一番の基本単位になってございます。

そして、このうち一番左の政策のところは、全部で「子ども・学び・文化」、「環境・安全」、「都市基盤・産業」、「福祉・保健」、「行政経営・コミュニティ」、５つの政策になってございます。また施策につきましては、「子ども自らの育ちの推進」というようなところがありますけれども、全部で37施策、基本事業につきましては110です。事務事業については約900から構成されているところでございます。

そして、これらの各施策、各事務事業の内容を施策マネジメントシート、また事務事業マネジメントシートによって、その目的であったり対象であったり意図、また投入している予算、職員、さらには前年度の事業の分析、次年度への方針等を細かに職員が評価していくというこ

とで、市民の皆様へのサービス提供の改善につなげているところでございます。

マネジメントシートでございますが、それにつきましては資料2の別紙2のほうがちょうど施策マネジメントシートになってございます。また別紙4というものが事務事業マネジメントシートの改善ということで、実際の今年度の様式になってございます。これら施策マネジメントシートと事務事業マネジメントシートを合わせまして行政評価というふうな形で呼んでいるところでございます。

再び、先ほどの答申の6ページのほうにお戻りください。

(2) 行政経営計画の取組方針といったところでございますが、前基本計画に掲げる行財政運営を一層推進するため、より具体的な取組みの方向性を示すものとして、行政経営計画があること、また取組みの柱として「効率的・効果的な行政経営システムの構築」を挙げているところでございます。

この効率的・効果的な行政経営システムと、先ほどの行政評価を基本といたしまして、評価の結果をこの図表にありますように予算編成や定員管理、定員管理とはいわゆる職員の人数ですね、と連動させることによって効率的・効果的な行財政運営の推進を目指すものというものでございます。

その次、7ページに行きますが、そうした行政評価を機軸とした行政運営の方針というふうにご据えてございますが、このページでは、現在の行政運営における課題として、行政評価は予算編成における課題、また組織編成、定員管理における課題としてご指摘いただいております。一番下のところに書いてございますが、立川市では、行政経営計画に掲げる「行政評価と連動した予算編成、組織編成、定員管理」は現在のところ有効に機能していないのが実状というふうな形でご指摘をいただいているところでございます。

続きまして、8ページでございます。

そういったご指摘を含めまして、上のⅡ番、効果的な行政経営システムの方向性を示していただいているところでございますが、基本的な考え方におきましては、近年の市財政を取り巻く状況から、全方位的にサービスを拡充し続けている状況ではなくなっていること、またそのために、中段にありますように、限られた資源でより大きなサービスを市民に提供するという費用対効果の視点を重視したものとすべきというようなご指摘をいただいているところでございます。

そして9ページ以降は、行政評価制度の見直し、また行政評価と予算編成の連動、行政評価と組織編成・定員管理の連動という視点から課題と方向性をご指摘いただいているところでございます。

続きまして、ちょっとページが飛びますが、17ページをお開きください。

「効果的な行政経営システムの構築に向けて」と題しまして、基本的な考え方や構築に向けた取り組みの方向性を示していただいております。

この中では、資源配分への活用を主な目的としたシステムということを前提に、「限られた資源で、より大きなサービスを市民に提供する」とことと、「主観的・感覚的な判断ではなく、定量的なデータ分析を重視した客観的なシステムとする」ことを、基本的な考え方としているといった形でさせていただきます。

特にこの図表10は、行政評価とそれぞれの関係性を示しているものでございまして、まず上の第4次長期総合計画・前期基本計画の関係におきましては、その施策、事業の方向性を示して、その進捗管理を行政評価により行うといった関係性であったり、また下の予算編成のところの矢印におきましては、状況等も検証しながら、枠配分予算編成方式へしていくといった方向性、また組織編成、定員管理におきましては、施策・事業の体系と組織の整合を行うことで、

組織編成や定員管理に活用していく、そういった方向性を示していただいているところでございます。

そういった方向性を踏まえまして、18ページです。

18ページでは、行政経営システムの構築を受けて段階的に取り組むことが望ましいとして、大きく3つのステップで取り組むこととされているところでございます。

まず最初のステップは、すぐに取り組むべき事項、次の段階では、後期基本計画策定、後期基本計画は平成32年度からになりますが、それにあわせて取り組むべき事項。3番目のステップといたしましては、行政評価制度見直しの進展や行財政を取り巻く状況を見ながら取り組むべき事項、そういった3ステップを提言いただいているところでございます。

ちょうどそのステップが、19ページの図表11で取りまとめているところでございます。

まず、すぐに取り組むべき事項といたしましては、予算事業との対応関係を明確化するため、評価対象事業の整理・統合であったり行政評価プロセスの見直し、また予算執行率等の記載欄の追加など事務事業マネジメントシートの見直し等が掲げられているところでございます。

また、次のステップの後期基本計画に合わせて取り組むべき事項においては、成果指標及び目標値の見直し、また施策マネジメントシートの見直し、事務事業マネジメントシートの見直し、政策体系と整合した組織への改編を提言いただいています。

また最後のステップといたしましては、枠配分予算編成方式への移行、地方公会計制度によるセグメント分析との連動といった形のステップを組んだらよいのではないかといった形になってございます。

ここまでが前回回答申をいただいた内容でございまして、今回は、すぐに取り組むべき事項につきまして資料で現在の取り組み状況をまとめてございますので、そこを説明させていただきたいと思えます。

では、資料2のほうをお開きください。

まず1つ目、先ほど、すぐ取り組むべき事項のうちの1つ目、評価対象事業の整理・統合の状況でございます。これにつきましては、大きく2点現在取り組んでいるところでございます。

1つ目が、予算事業と評価対象事業の対応の整理といったところで、29年度、5つの事業について実施したところでございます。また同一予算事業で細分化されている評価対象事業は、目的等を再確認し、必要に応じて再統合・分割といった取り組みを行ってまいりまして、これについては、31事業について実施したところでございます。

今年度の事務事業マネジメントシートを各主管課で作成していただく段階で、まずは主管課へ事業の細分化し過ぎていたものについては合わせる、または逆を行うということを指示したところでございまして、このような結果になっているといったところでございます。

さらに、今後も予算事業と行政評価の対応というところは合わせていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、行政評価プロセスの見直しにおきましては、大きく4点で取り組みを行ったところでございます。

1つ目が、評価担当課による事務事業の再評価の実施といったところで、こちらにつきましては別紙1を資料としてお付けしているところでございます。実際にこれは事務事業マネジメントシートを並べているんですけれども、まずは担当課で成果とコストの翌年度の方向性を示しているところにつきまして、横軸の観点で事務局のほうで再評価を行って、これを施策別会議の中で方向性を決定していくといった取り組みを実施したところでございます。

また2番目、基本事業の評価の実施といったものにつきましては、同じく別紙2でございま

して、開いていただきました3ページ右でございますが、7番の今後の課題と次年度の方針とあったところで、これは基本事業ごとに年度の方針を書いていたところなんです、右の一番端の事業の方針といった枠を本年度のところから追加して方向性を明らかにしていくような形を基本事業単位で行ったといったところでございます。

また3点目でございます。政策別会議（部長級）の開催（理事者ヒアリングの廃止）といったものでございます。これまで施策別会議で事務事業の振り返りとともに次年度の方向性、優先度評価をいたしまして、それをもとに理事者ヒアリングを行ってまいりましたが、なかなか900の事務事業を網羅的に理事者に対して行う内容は総花的になり過ぎるというような傾向がございましたので、これまで制度的には施策内での優先度は施策別会議といった形で行ってまいりましたが、その施策同士の優先度といった制度的な担保がございませんでしたので、今回、政策別会議というような形で、政策内での施策の優先度をつける狙いで今回実施したところでございます。これによって一応制度的な施策内の事務事業の優先度と政策内の施策の優先度といったようなプロセスの仕組みを整理したところでございます。

これを踏まえまして、4点目の経営改革推進委員会において重点施策の決定というふうになってございますが、この政策別会議の結果をもちまして次年度の政策別の方向性を理事者を含めた経営改革推進委員会において決定する仕組みとしたところでございます。そのときに用いた資料が別紙3といったものでございます。

別紙3は左から政策、この横に重点施策、また施策、重点事業となっておりまして、政策の「子ども・学び・文化」であれば、どの施策が翌年度の重点施策といったことを主に政策別会議で議論していただきまして、5政策について行ったといったところでございます。その根拠となる施策のものにつきましては、重点事業としてはこういったものが次年度は入れられるといったところでご議論をさせていただいたところでございます。

最後に、事務事業マネジメントシートの見直し、また資料2に戻りますが、こちらのほうの取組みにつきましては、別紙4でございます。

こちらのほうに、予算現額及び予算執行率の記載欄を追加したところでございます。あわせまして、人件費内に臨時職員を追加いたしまして、より臨時職員のコストを明確化いたしまして、人件費のコストというものを見える化していったというところでございます。

今後は、平成32年度からの後期基本計画に向けて取組みを順次進めて、中段以降の（2）以降取り組んでいく予定で進めていこうと思っております。

現在の方針を踏まえた進捗状況は以上でございます。

○金井会長　ありがとうございます。いろいろなことをご説明いただいたところでありますが、今のご報告につきましてご質問とかあればぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○朝日委員　最後にご説明させていただいたところで質問させていただきたいんですけれども、行政評価プロセスの見直しという資料2の別紙1から3のところなんです、所管課の評価に加えて事務局の評価を加えていったという客観化をしたことと、あと、それに基づいて政策内での優先度を議論できる体制に変えたということなんですけれども、これは平成30年度について実施を一旦されたということなんです。

○渡貫行政経営課長　はい。

○朝日委員　それでは、そのときに所管課と事務局、評価担当局の評価が変わった程度というのはどれくらいなのかということと、あと施策別会議の中でその評価の使われ方というのは、ちょっと漠とした聞き方になりますが、どのようなものだったのかというのを教えていただけますでしょうか。

○渡貫行政経営課長　数については統計はとっていないんですけれども、別紙1で挙げたよう

に、結構主管課のほうでは、具体的に成果向上に向けた内容がなくても、思いによって来年度こうしていきたいんだよというような、例えば具体的な施策が施策マネジメントシートとか事務事業マネジメントシートに書いていない場合については、そのまま、じゃ維持でいいんじゃないですか、来年度やるような予定がなければ、思いだけだったら、もうこちらにしましょうというような形で、結構1施策の中では、二、三程度こういう状況はあったのかなというふうには思っています。

施策別会議の中の内容につきましては、主に振り返りといった貢献度的な評価を、来年度の優先的にやっていくような事業といったことについて、その中で主管課の考え方を聞いていくという形になっていきます。

○朝日委員 評価シートのもとに。

○渡貫行政経営課長 はい、評価シート。

○朝日委員 使われ方としては評価シートをもとに判断を。

○渡貫行政経営課長 そうです。

○朝日委員 わかりました。ありがとうございました。

○金井会長 ほかにはないですか。はい、どうぞ。

○砺波委員 今の資料2にあります、すぐに取り組むべき事項の中で3つ書いてあります。一番初めに評価対象事業の整理・統合とあるんですね。そこで、取組み状況として、予算事業と評価対象事業の対応整理とあって、この整理という意味は、これは予算事業と評価対象事業の対応をつけかえたという意味で書かれたんですか、それともなくしたとか、この事業を縮小したとか変えたとか、この整理という意味がひとつわからなくて、教えてください。

○渡貫行政経営課長 大きく予算の事業と事務事業の名前の違っているものがあると、前回のときもご指摘いただいたものですけど。なかなか結果が、予算査定とか評価のときにはなかなかないということで、名前を予算と合わせるといったところがまず1点でございます。また、1つ例で言いますと、子育てひろば事業といったものにつきまして、各子育てひろばによって、ふじみ子育てひろばであったりにしき子育てひろばという各1つずつ事務事業をつくられていたのを、それでなくて、1つ予算立てとしては子育てひろば事業ですので、それを7つ8つあるものを1つに統合した形をとったと、そういった形の意味で今回は整理・統合といったお話でございます。

○砺波委員 あと2点あるんですけれども、その次の2番目に、行政評価プロセスの見直しのところで、基本事業の評価も実はありましたけれども、前回のこの審議会では、私、基本事業の評価をやっていなかったというふうに覚えているんですが、そういう理解でよろしかったですかね。それをやりますよと書いてあるんですね。

別紙2で、どなたが評価されているのかというのはよくわからないんですけれども、そこはどなたが評価、その担当のところで評価されていたんですか。

○渡貫行政経営課長 評価について別紙2でつけさせていただいたところで、基本事業自体のシートというのは設けてはないんですけれども、今回は、方向性といったところで成果向上、またはコストの方向性といったところを所管課の判断で、ここはまず施策ごとにつけさせていただいたといったところでございます。

○砺波委員 では、最後の質問ですけれども、一番最後の事務事業のマネジメントの見直しのところで、予算現額と予算執行率の記載欄を追加してありますけれども、前回なかったと思うんですけれども、今回そういうものを設けられて、その値を書かれた、その値も一緒にして評価をされているのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 はい、そのとおりでございます。

○金井会長 ほかにはよろしいですか。

ほかにいかがですか。全然遠慮せずに、疑問でもわからないところでも。

もしなければ、私が質問します。経営改革推進委員会というのはご説明があったかと思うんですけど、これと今までの理事者ヒアリングとか政策別会議とかと、どういうふうに違うんですか。

○渡貫行政経営課長 最終的には、事業の評価そのものの決定といたしましては、経営改革推進委員会で行っているのは変わっていないんですが、昨年度まででは、理事者ヒアリングにおいて事前に方向性、事務事業と施策を一遍に評価をさせていただいて方向性をここで理事者を含めてご議論いただいたといったところがあったのですが、そこだと、先ほども少しお話しさせていただいたんですが、事務事業というようなところの部分と施策というような単位が違うものを一緒に短時間で理事者が判断するということはなかなか現実的には、今までなかなか機能はしていなかったというようなところもございますので、今回は政策の単位で施策の優先順位を部長さんたちにご議論いただいたほうが、より有効的なのではないかとといったところで、今回試行で始めたところでございます、最終的な評価につきましては経営改革推進委員会で決定するということについては変更はないところでございます。

○金井会長 ちょっとごめんなさい、メンバーがよくわかっていないんですけれども、政策別会議というのは誰が出ているんですか。

○渡貫行政経営課長 政策別会議は、政策に関係する部長、5政策に関連する部長で、「子ども・学び・文化」でありますと子ども家庭部長であったり教育部長ですかね。経営改革推進委員会というのは、全部長と理事者といった構成になっているところでございます。

○金井会長 その経営改革推進委員会が理事者と全部長が集まる庁議みたいなもので、政策別会議というのは全部長が出ているわけでもないし、理事者も出ていないけれども、関連部長が集まって、こうしたらいんじゃないですかと決めて、それをこの経営改革推進委員会という、一種の御前会議に出してお願いしますという、そういう形になったのですか。

○渡貫行政経営課長 そうですね。政策内での優先度をつけていただくといった形が政策別会議にしたところでございます。

○金井会長 理事者ヒアリングというのは、今まで最初から理事者の前でやっていたから、大きな話から小さな話までうまくいかなかったので変えてみたということなんですね。

○渡貫行政経営課長 そうです。

○金井会長 で、うまくいったんですか。

○渡貫行政経営課長 今回、試行的にやったんですけれども、最終的には政策内での優先度をつけてくださいといったところについては行えたんですけど、今回初めてなので、何から評価をしたらいいのかといったところにおいては、なかなか議論が進むところもあるし、なかったといったところもあったというような感じでございました。

○金井会長 わかりました。

○岩元委員 別紙4、事務事業マネジメントの改善点というところで、人件費に臨時職員欄を追加したというのがあるんですが、この臨時職員の単位というのは、臨時ですから、よくわからないんですが、職員数のところが正職が0.55、続いて嘱託とかありますね。そこに臨時というものがあるんですが、どういう単位でこれは書かれているんですか。

○渡貫行政経営課長 基本的には、その1つの事業に対して正規職員、また臨時職員さんの1としたときの割合ですね、事業に対しての割合という形で換算。

○岩元委員 人数ではないんですね。

○渡貫行政経営課長 はい。1事業に対してどれだけの人が関わっているか。1事業は、そう

です、そういう。

○岩元委員 トータルすると1になる。

○渡貫行政経営課長 課の人数に応じてやっているという形ですかね。

○岩元委員 担当課の。

○渡貫行政経営課長 臨職さんでありますと、ここだけであれば0. 幾つとか。

○小林総合政策部長 1年間働くと1になるから、半年だともともとが。

○岩元委員 1人が1年働くと1になる、臨時職員でも。

○渡貫行政経営課長 はい。

○岩元委員 すると、ここに0.55とかありますので、これはどういうふうに見たら。

○渡貫行政経営課長 正職の0.55というのは、この事業において年間を通して0.55人の正規職員の割合である事業。

○岩元委員 この事業に対してということですか。

○渡貫行政経営課長 はい。

○岩元委員 難しいですね、これ見ていくのが。

○金井会長 何だかよくわからないんですけど、臨時職員も嘱託も1人がずっと1年間やったら1.00なんだけれども、その時間と正規職員の時間は同じじゃないんですよね。だから。

○岩元委員 要するに、その1つの事業に関してどれぐらいの時間を費やしたかということであらわすということでしょうか。

○渡貫行政経営課長 はい。

○岩元委員 臨時職員であれば、例えば専門にそのことだけに専従していただくということだと、ずっと1年間働くと1になる。

○渡貫行政経営課長 1になる。

○岩元委員 でも、正職の方だと、その仕事ばかりでなくてほかの仕事もするから、この事業に対しては0.55だとかそういうふうに図るということ。

○渡貫行政経営課長 そうです。

○岩元委員 難しい。ありがとうございます。

○金井会長 このシートはどういうふうに役に立つんですか。

○渡貫行政経営課長 これにつきましては、前回答申のほうでもご指摘いただいたように、実人数であったり実従事時間を把握していかないと、より人の配置、どれだけこの事業については人が必要なのかということも把握できないのではないかとといったようなことの一環で、この事業に対してまずどれだけの人数がかかっているかということを全ての事業で把握していくべきではないかといったことを踏まえまして、今回この表を追加させていただいたということでございます。

○金井会長 行政経営課って今まではたしか定員査定やっていましたよね。

○渡貫行政経営課長 そうですね。

○金井会長 これでこのデータを見て、今までの情報と比べてどうなんですか、役に立っているんですか。まあ大体こんなものかなと思っていたのか、何かいいかげんな数字を書いていると思っているのか、実際問題どうなんですか。今までも定員査定をしていたということは、どの程度仕事が大変なのかって毎年把握していたんですよ。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 まあこんなものじゃないのかと、そういう話なんですか。

○渡貫行政経営課長 そうですね。これまでは行政経営課のほうでは、うちのほうでは正規職員の人数だけの定員管理といったところで、それが事業として1人分なければ1人削るという

ようなところで定員管理を行っていたんですけれども、実際、私、去年まで人事にいたんですけれども、そういった中でいくと、やはりこの事業に対しては、1 じゃなくて 0.8 のケースというようなときには、臨時職員さんをつけるとか、嘱託さんをつけるというようなところで人員交渉を行っていたということでございますので、そういった中では、じゃあ、1 じゃないけれども、0. 何人分は臨時職員さんで賄おうというような少しの目安にはなるのかなと考えてございます。

○金井会長 それを今までは人事課がやっていたのですか。

○渡貫行政経営課長 そうです。

○金井会長 それを行政経営課でやろうと。

○渡貫行政経営課長 今回ご指摘の中では、全ての事業の人員を把握すべきだということで、それをもとにして変えたところでございまして、臨時職員をつける、嘱託をつけるというのは、引き続き人事課のほうで行っていくんですけど、そこについては連携していかなきゃいけないなというふうな課題意識を持っているところでございます。

○金井会長 人事課が握っていた情報からいうと、大体こんな数字なんですか、渡貫さんが見て。今まで、去年やっていた話でしょうから、どうなのでしょう。

○渡貫行政経営課長 そうですね。この事業ごとにそういうふうに出したものはないので。

○金井会長 なかった。新しい情報なのですか。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 つまり、今年というか今年度というか来年度に向けての人事と定員査定に役に立つんだったらいいんですけど、役に立たないんだったらしょうがないんですけど、そこら辺の感触はどうなのかなと。

○渡貫行政経営課長 今回せっかくご指摘いただいたので、役に立たせていきたいということで。

○金井会長 はい、わかりました。

○小林総合政策部長 ここの職員数のカウントというのは、今申し上げました、いわゆる定数・定員の管理という意味合いのほかに、1 つの事業にどれだけのお金がかかっているかというのをきちんと把握する上では、正職はもちろん再任用、嘱託、臨時職、こういった方々の人件費を全てトータルで足したときに、例えば別紙 4 でいけば「たちかわ子ども 21 プランの推進」事業に対してどのぐらいの経費が投入、全体で使われているかというのをきちんと把握するために出しているということで、今までは特に臨時職員の部分は人件費をカウントしていなかった。ですので、ある意味、片手落ちで事業費になっていたということです、それを加えたということで、この事業に対する全体の費用が幾ら投入されているかというのをきちんと把握できたという、そういう方向性をひとつ見出しているということでございます。

○金井会長 今の小林総合政策部長からのご説明は、財政部としてはそう思いますか。小林さん、財政部長だったわけですから。どうなんですか、財政の査定のときに役に立つんですか。つまり、30 年度予算査定ですが。

○齋藤財政課長 各論の部分で実際に役に立つものかどうかというところは、要するに、自己評価もありますし、その人数の分析のところにつきましても各課のほうで想定しているところがありますが、ただ、施策別会議等を経た上で、主管課のみではなくて行政経営の視点のところも踏まえた形でのシートというのは一旦でき上がっているというふうには考えておりますので、参考資料としては当然役に立つものであるというふうには認識はしております。

○金井会長 では諸井部長にお伺いしたいのは、今まで臨職を入れないで予算査定していたんですか。

○諸井財務部長 実際のところの1件ごとの査定の中では、臨時職員に関しては、今会長がおっしゃられたように、そこまでの認識はしておりませんでした。

○金井会長 余り考えてないけど、臨職何人入るかよくわからないけど、とりあえず生でいくお金と人数だけで査定していたというわけですね。臨職がどれだけ労力を割いているかよくわからなかったということだと。

○諸井財務部長 はい。ですから、先ほど会長がおっしゃられたように、新しい情報を加えたと、そういうことになります。

○金井会長 なるほど、わかりました。

○齋藤財政課長 ちょっと補足すると、臨時職員の賃金についても、いわゆる物件費として予算に計上されているものについては、人数であったりボリューム感のところというのは、予算査定の中では一旦は見させていただいているところです。

○金井会長 物件費のなかの臨時職員賃金は、事業別に分かれているんですか。

○齋藤財政課長 ものによるんですけども、事業に直接に付随している賃金については財政課のほうの査定マターになっておりますので、そこは、例えば前年度の人数であったりとか日数であったりとか、それに対する事業費はどれくらいなのかというところは推し量った上で査定させていただいています。

○金井会長 わかりました。

どうぞ、小松さん。

○小松委員 人員の定量的なところはこの落とし込みができるんですが、能力という問題はこういうふうに反映していくんですか。

○渡貫行政経営課長 そこについては、今、人事評価も行っているところですが、一定の立川市の職員としての能力を持ってというような前提に立ってのあくまでも人員の数といったところで考えているところですが。

○小林総合政策部長 行政評価上は、職員は全て1です。0.8とか1.5とかそういう職員はいないという前提で行政評価を行わせていただいています。

○小松委員 臨時のほうもそうですか。

○小林総合政策部長 臨時もそうです。

○岩元委員 では付随して、臨時職員も採用するときというのは、そういう採用試験とかをきちんとして採用したり、そういう能力があると見きわめて採用されているんですか。

○渡貫行政経営課長 今、試験が必要なのは嘱託職員までなので、臨時職員さんにつきましては面接というようにところが主なところありますので、そこについては今、人事評価も変わって、臨時職員さんの人事評価をなささいといった形になってございますので、その後、能力によっては次を採用するかどうかというような一つの基準にはなってくるのかなというふうには思っています。

○岩元委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかにいかがですか。

○砺波委員 もう一点いいですか。この別紙3の平成30年度における重点施策とあって、重点事務事業が決まっています。これ、よく読むと、なぜ、これらが重点事務事業となったかという、市長が公約で述べた内容を、施策別会議とか政策別会議を含めて、市長がこう言っているから、その内容を落とし込んだ事務事業はこういったことに該当するので、その事務事業を重点としましょうということによろしいんでしょうね、恐らく、そういった背景になっていると思うんです。そうすると、各施策ごとに予算は決めるんですけども、重点事務事業というものは予算が満額で使えるのか、それとも予算以上のものが何か来ても使えるのか。逆に、

そうなってくると、そうじゃない施策ごとの、重点事務事業にならなかったものに関しては、逆に予算も人員も減らされるのかどうなんですか。そこがよくわからないんですけども。重点事務事業となった理由はわかったんですけども、その重点事務事業はどうなるんですかということを知りたい。

○渡貫行政経営課長 この重点事務事業につきましては、今回、重点施策となったものだけを掲げてございますので、そのほかのところでも重点事務事業はあるんですが、それは除いた形にさせていただきます。

その事業が満額つくかというようなところにつきましては、あくまで限られた予算の中での優先的なものですよというところなので、全体のパイの中で、優先度は高いけど、最終的には査定の段階で変わってきますけれども。優先度としては、他の事業よりは高いところで予算には連動させていきたいということでこういう形をしているところでございます。

○砺波委員 仕事の姿において、優先度というのはどう考えればいいですか。今、案件があって、緊急を要するのが重要だと思ってるんですけども、こういうふうに書いてあって、書いてあるのに対して優先度が高いというのはどう考えられるんですか。書いてある場合、それは書いたほうがいいはずなんですよ。まずやっぱりそれを一番に考えるから、そうじゃない仕事の場合には、それは予算が低くなってしまいますので。

○渡貫行政経営課長 優先度というか、次年度の重点としては、これを方向性としては持っているといった形なので、ほかの事業と最終的に相対化したときについては、こちらのほうの事業の予算決定については一定の考え方を持っていていくものです。

○小林総合政策部長 昨年来ずっと議論してきたところにまさにつながる話で、いわゆる行政評価と予算の査定をどうつなげるかというところで、とりあえず重点事務事業だとかを出してみたんだけど、じゃ、その重点事務事業が予算の編成や予算の査定でどういう物差し、基準を持って予算の査定ができたか、編成ができたか、そこのところだと思うんですけども。それは昨年来の議論でなかなか難しく、重点事務事業を出したんだけど、それをどういう物差しで、例えば満額つけるんだよとか、これについては80%の査定で行うんだよとかという、そういう定性的・定量的な物差しというのは今持っていないんです。ですので、重点事務事業と言っているの、査定するときには当然財務当局のほうでは優先的に見てくれるけれども、それはちょっと言葉は悪いですが、はっきり言って鉛筆なめなめの世界もあるんですよ。そこのところを将来的には行政評価ともしっかり連動させて、ある程度誰もが第三者が見たときにも納得のできるようつながり方、連動ができればいいなというふうで、こちらがまさに現在では課題となっているところでございます。

○砺波委員 そうですね。今とりあえずこのように決めたけれども、まだこれからやってみないとわからないと考えて。

○小林総合政策部長 そうですね。どう料理していくかというのはまだまだ課題があるという。

○金井会長 ほかはよろしいですか。

じゃ、片野さん。

○片野委員 別紙3の平成30年度における重点施策の一番左側のいろいろな項目、「子ども・学び・文化」とかあるんですけども、その中で、その次に「環境・安全」というところ、この項目ですけども、安全は交通安全とか防災のそういうあれでできるんでしょうけれども、ここは環境は環境で置いて、また交通は別途括ったほうがわかりやすいような気がするんですけども。何か環境とか交通も一緒になっちゃっているより、もう一つ枠組みをつくれないうのか。

○渡貫行政経営課長 この政策の部分は、第4次長期総合計画の中で、市の都市像といったと

ころを最初に市民の皆様とともにご議論いただきまして、その将来像、都市像に向けてこの5つの政策といったような区分けにしていまして、確かにそういったところもございますけれども、今現在のところ5つの政策を10年間、この政策体系でやっていくというような形とていまして、その中の下の施策の部分でより見える化をしていくというような形を今はしているところでございます。

○金井会長 ちょっとわかりにくいと言えはそれとおりかもしれないんですが、総合計画ではそう決まっちゃっていたということですね。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声)

○金井会長 では、とりあえず議題(1)の平成29年度の行政評価についてはこれくらいにしておきたいと思います。

では、議題(2)行政経営計画についてに移りたいと思います。事務局からお願いします。

○渡貫行政経営課長 行政経営計画につきましては、それまで個別に作成してきました行財政に関する推進計画、また職員定数適正化に関する計画、財政の健全化に関する計画を統合いたしまして、持続可能で自立した自治体経営をより一層推進することを目的に、平成27年6月に策定したものでございます。

今回、平成31年度までの計画期間の中間年である今年度に財政収支を見直して、柔軟な対応をはかることとしておりますので、今回と次回の2回で、特に「財政運営の安定性・継続性の確保」の点でご意見をいただきたいと思っております。

なお、行政経営計画につきましては、参考資料でつけさせていただいているところでございます。

ページを開いていただきたいと思います。

ちょうど1ページをお開きいただきまして、目次からご確認をお願いいたします。

まず、1のところが行政経営計画の概要、第2章がこれまでの取組経過、第3章が行政経営計画の視点、第4章が取組方針となっております。

取組方針は6点になってございまして、1番が行政評価システムの推進、2番が財政見通しの課題等に係る対応策、3番が財政運営の安定性・継続性の確保、4番が効率的な予算手法の確立、5番が成果向上を実現する組織運営の推進、6番が適正な定員管理、大きく6点の取組方針となっております。

この6点、この2年間の取組状況を資料4でまとめているところでございます。

今回は時間の都合もございますので、この2回の当面の議題となります財政的な面でのご議論を優先させていただきたい関係で、主に資料4につきましては、3ページの部分、太枠で囲ってございますが、「財政運営の安定性・継続性の確保」のところを中心に状況を説明して、そのほかのところについては資料のみで、説明は割愛させていただきたいと思っております。

この後は、財政課長より説明を申し上げます。

○齋藤財政課長 財政課長、齋藤でございます。

そうしましたら、少しご説明の時間を頂戴いたしますが、まず前提といたしまして、資料1のほうで審議予定をお示ししているかと思うんですけれども、そちらの第2回のほうで議事といたしまして(1)財政収支の見直しについて、(2)財政運営の安定性・継続性の確保について、この2点を示させていただいておりますが、この議論につながるように、本日、共通認識の部分を持っていただきたいという点で若干説明をさせていただいて、その上で課題となる視点の部分で若干示させていただいて第2回につなげさせていただければありがたいなというふうに思っております。

今、行政経営課長のほうから資料4のご案内がありました。本日、最終的にはそちらの3ページの太い線で括弧に括弧されている部分が財政の守備範囲の中で今取組みの状況がこうなっていますよということでお示しできるものになります。

そこに至るまでの前段で、まず最初に、収支の状況について若干説明させていただき、その上で、立川市の状況としまして、参考資料として決算の概要をつけさせていただいていますので、そちらで直近の決算の状況について少しお話のほうをお時間いただければと思っております。

そうしましたら、まず収支の状況を若干説明させていただきたいので、資料の5番をお出しさせていただきたいのと、併せて行政経営計画の17ページをお開き願います。

少しわかりにくい内容もあるかとは思いますが、17ページにお示しさせていただいている図表がございます。こちらは行政経営計画の基本的な視点としまして、こちらの5年間の計画を見通すに当たっての財政収支の見通しというものを平成27年度から31年の5カ年の期間で想定をしております。上半分、上段が歳入、入ってくるお金、下半分が出ていくお金、歳出という形で整理させていただいております。

これもわかりにくくて恐縮なんですけれども、こちらは一般財源ベースということで、立川市が使っているお金には特定財源として、例えば国の補助金であるとか都の補助金であるとか、あるいは建物を建てる際の市債、借金であるとか、そういった財源もあるんですけれども、そういった特定財源のほうは差し引いて、全くの一般財源で入ってくるお金、市税等一般的に使われるお金に対して出ていくお金、社会福祉に使っているお金、道路をつくっているお金、そういったものの収支の見合いがこの5年の計画期間、どういう傾向をとっておるのかなというところを基本的な視点としてお示しさせていただいたものになります。

こちら17ページの計画当初のものをござんいただきますと、当然、平成27年度につきましては、予算編成過程でつくっておりますので、収支均衡させた形で、一番下の差し引きの額のところがゼロ円ということになっていきますので、これは入りと出が均衡していて予算のほうに組んでいるという状況になります。ただ、28年度以降の傾向のほうをござんいただきますと、大きくは少子高齢化の流れであったり、今、社会保障費のほうに非常に増嵩している状況がございます。そういった歳出の伸びに対して歳入が追いついていかない。結果、収支のところで三角印が出てしまっていて、このままでは、極端な話ですけれども、予算が組めないような、これからますます財政状況が厳しくなるよというような内容のほうを計画上示させていただいておるところです。

平成29年度は中間年で、収支の見直しというか実際の状況がどういう状況であるかというところで時点修正させていただいたものが資料5のほうになります。当然、平成29年度当初予算までは予算を組めておりますので、そちらの上段の表のところの差引額を見ていただければ、収支が均衡して予算が組めております。なので、当初に定めた行政経営計画の内容と違うんじゃないかというふうな向きもあるかもしれませんが、計画当初であれば当然に歳入のほうを固く見ながら、当然歳出のほうはリスクを積んだ形で組んでおりますので、当初の財政計画のほうでは三角が出ていたものが、もろもろの要因によって、結果は予算が組めているというところがございます。

立川市については、想定外に少し状況がよかったのかなというところがあります。例えば歳入の部分で申し上げますと、やはりここ数年、若干景気のほうがよいような状況もございますので、歳入のほうに上振れしてきている。あるいはまた立川のほうは駅周辺のまちづくりの部分につきましても積極的に進めてきた結果、固定資産税等が伸びているというようなところがございます。歳入のほうに伸びている。一方、また歳出側のほうであれば、当初予想してい

たよりも社会保障にかかわる経費のほうがそこまで伸びなかった。実際は伸びておりますが、景気状況がよい中で、例えば生活保護に係わる経費の伸び等が若干抑制されているような状況がある。そういったところがあって、結果としては29年度まで無事に予算のほうは組めておりますが、ただ、今後の想定のほうを考えますと、例えば資料5で示させていただいている表の30年度、31年度というのは、やはり一般財源ベースだと厳しい状況ですよ、工夫をしていかないと組めないような状況がありますよというところをお示しさせていただいているのがこの資料のほうになります。

収支につきまして一旦ここで閉めさせていただきまして、次に決算の概要のほうを少し、お時間の都合もありますので、かいつまんでだけご紹介をさせていただければと思っております。

参考資料の決算の概要をお出しいただければと思います。

まず1ページをごらんいただきまして、立川市の実際の決算の規模の部分ですけれども、28年度決算については、歳入が781億6,000万円、歳出のほうが738億1,000万円という金額になっています。前年度増減で比べますと、27年に比べて歳入歳出ともに減っているというふうな傾向というところで見ていただければありがたいなと思っております。

財政収支につきましては、今歳入のほうが多い状況になっていますので、実質収支のほう黒字というような形になっておりますが、単年度収支で見ると赤字の部分があります。ちょっと細かな話で恐縮なんですけれども、収支は均衡してプラスだぞというふうに思っていればと思っております。

決算上の歳入の特徴点としましては、歳入の基幹税である市税の部分になりますが、若干増となっています。前年度比0.5%、2億の増にはなっておりますが、皆さんご存じのとおり、立川市につきましては法人市民税の割合が非常に高い市というところで、法人市民税に限って申し上げますと、前年度比減額というような形になってございます。金額としまして6億1,000万円、11.2%が法人市民税が下がっているようなところがございます。これは、一部国税化等の影響等を受けているようなところがございます。

また、2ページの②の部分で、一般財源のところでもまた大きな要素を占めております各種交付金につきましても、これも大きく9億円の減額となっているようなところがございます。

こうした点でぜひご理解いただきたい点が、市の歳入の一般財源に当たる部分というところが、27、28で見た場合、減少傾向にあるというところについてご理解いただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、5ページで歳入のうちの市債の部分を一応紹介させていただきます。基本的には、何か建物をつくったり道路をつくったりする際の借り入れになりますが、平成28年度については23億円ほどの借り入れをしておる状況になります。

次に、歳出決算の状況につきまして、性質別の内容を一部紹介させていただきたいと思しますので、8ページをお開きいただければと思います。

まず、人に係わる経費ですけれども、人件費につきましては、昨年度9.5%の減となっております。昨年度は定年退職者等が少ない等の影響もありましたので、昨年度に限って見ると減っている状況です。

次の扶助費、いわゆる社会保障に係わる経費については増嵩傾向であるというところをこの中で見ていただければありがたいと思います。3.3%、7.8億の増というふうな形になっております。これがまた今後の傾向となつてまいのかなというふうに思っております。

また義務的に、絶対市としては歳出しなければならない経費の一つとしての公債費、借金の返済の部分ですが、9ページの③の部分ですが、平成28年度につきましては、元金、利子合わ

せて40億円を歳出予算として払っておるような状況になります。

続いて、10ページの6番、繰出金のところです。こちらは、国民健康保険や下水道事業、介護保険、後期高齢といった事業会計への繰り出し状況ですけれども、こちらのほうも増傾向となつてございます。

7番の投資的な経費です。まちづくり等の経費ですけれども、28年に限って申し上げますと若干減額。一旦は駅を中心としたまちづくりの状況のほうが少し収束しているのかなというような状況がございます。

続いて、若干財政指標のほうをご紹介だけさせていただきたいと思うんですけれども、12ページの部分の経常収支比率、これ財政の硬直ぐあいを見る指標になりますが、下の折れ線グラフを見ていただければよいかと思うんですけれども、27年度が87.9%で、28年度については88.5%で、折れ線グラフが上がっていて、これは財政の硬直化が進んでいるような方向性になります。

続いて、基金残高の状況ですけれども、こちらのほうは13ページの部分です。基金残高の状況については、後ほどまた取り組みのところでもご紹介しますが、基金の残高自体は増やしていつているような状況でございます。

続いて、市債の残高になりますが、13ページからの部分になります。こちらのほうは、毎年度毎年度償還を進めておりますので、また借り入れのほうも一旦、元金償還額以内で借り入れをしておるところもありますので、市の借金自体は減らしていけているという状況でございます。

以上、雑駁ですが、市の決算概要につきましてご説明させていただきました。

そこを踏まえまして、本日の目的の部分になりますが、資料4の3ページをお開きいただきたいのと、行政経営計画のほうは29、30のページを併せてお開きいただければありがたいかと思っております。

取組状況の（1）①の部分、財政調整基金の目標額の確保の部分についてになりますが、こちら、本市におきましては地方交付税不交付団体であり、なおかつ法人市民税の割合が高い団体というところもありまして、法人等の景気変動の影響を非常に受ける団体というところもございまして、財政調整基金につきましては、標準的な財政規模の20%である80億円を目標としてまいりました。ここでもう既に中間年ではございますが、一旦この目標については到達しております、28年度末残高で81億1,000万円という状況になってございます。

②番の公共施設の整備のための基金の残高になりますが、こちらは今後、保全計画などが学校の大規模改修等が進んでまいりますので、公共施設整備基金を積み増しする必要があるという認識のもと目標80億円を設定し、こちらのほうも中間年度で残高87億円が確保できて目標額が到達しておる状況でございます。

3の積立金の活用の部分につきましては、まだ公共施設整備基金につきましては実際の取り崩し等は大きく行っていないところですが、ここで示している新清掃工場の建設にかかわる基金につきましては、ここで毎年度1億ずつ積み増していつておりまして、この年度末で約9億円ぐらい、これも新清掃工場の建設のほうに活用をしてみたいと思っております。

次、太枠の（3）の市債活用の適正化というところで、市債については世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るために有効に活用はしていますが、今後の公債費の増大が見込まれるということで抑制的には取り組んでいきたいという中で、目標値を320億円以下とさせていただいてございました。こちらにつきましても、一旦は28年度末段階では292億ということで目標が達成できておる状況でございます。

続いて、（5）財政指標の維持の部分で、2つの指標を目標に掲げさせていただいております。

すが、1つが実質公債費比率、こちらが多摩の類似団体を目標とした形で、目標値が2.0%という形ですが、こちらも28年度末時点で立川市においては2.0%を到達しておるところではありますが、こちらのほうは目標値時点が計画当初の値になっておりますので、これは時点修正して、28年度時点の類似の団体の平均で見ますと、そちらは1.1になっているので、そこは少し上回っているのかなというところで、財政指標上は少し課題になる指標というふうに認識してございます。

次に、将来負担比率になりますが、こちらも目標の4.4%に対して、今、立川市についてはマイナス表記のマイナス21.7%ということで、将来にかかわる負担の状況につきましてもそれなりの水準のほうは確保できているというところかなというところでございます。

非常に乱暴な説明ではあったんですけども、取組みの目標に、例えば基金の部分については到達のほうがしておる状況ではあるんですが、今後実際に公共施設の改修のほうを進めていくに当たって、この目標自体は今後どういうふうに変更していくべきなのか、あるいはちょっと一例を申し上げますと、起債の残高の部分についても、一旦は目標のほうは到達しておるところなんですけれども、近々の取組事業の中では、例えば新清掃工場の建設のほうが予定されております。そこでは今、財政計画の中では約90億円程度の借金が必要ではないかなというふうな想定がある中で、一旦は今の時点では目標のほうに到達できている状況であります。清掃工場を建設した途端に起債残高自体も非常に大きく膨らんでしまうような状況がございます。当然、財政運営をする中で起債の活用をしていかなければならないという命題はあるんですが、実際には債務残高を余り増やさないで将来の世代への負担を大きくならないような形での中長期的な財政運営するに当たって起債の活用、あるいはそれとあわせての基金の活用についてがひとつ課題というふうに考えてございまして、今回の審議の課題とさせていただいている財政運営の安定性・継続性の確保という中の具体的な内容の部分としまして、起債あるいは基金の部分について皆様のご意見を頂戴できれば非常にありがたいというふうに考えておる次第でございます。

長い説明で恐縮です。以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、今のご説明についてご質問とかあればお願いします。

○片野委員 今の3ページの積立基金の活用の③のところですけども、これは公共施設、今、学習館が老朽化していて、それが多分工事、大改修をやるところもあるし、あるいはもう既に終わったところもありますけれども、これは③の清掃工場の建設並びに老朽化に伴う学習館の新施設、この③のところに入る。

○齋藤財政課長 例えば学習館ですか。

○片野委員 ええ。

○齋藤財政課長 いわゆる公共施設ですので、学校であったり学習館であったり、もろもろの施設の改修や新築が対象になりますが、一旦は手持ちの税金で賄えれば税金で賄いますし、足りない部分を、例えば市債で借金をして財源を活用する、調達するという考え方もありますが、ただ、今後非常に老朽化が進んでいる施設が多うございまして、それを例えば全て改修するには、そもそも一般財源が不足する。じゃあ、借金すればいいでしょうという話になった場合も、今度は借金をし過ぎてしまうと今後の将来負担が大きくなってしまいうという中で、今、目的を持って公共施設整備基金を貯めさせていただいておりますので、今後の活用につきましては、財政状況を見ながら、それが学校なのか、学習館なのかは問わないですけども、有効に活用のほうはしていきたいと考えております。この中でまた皆様のご意見をいただければありがたいというふうには思っております。

○金井会長 はい、どうぞ。

○長島委員 今の関連なんですけど、例えば2も3も同じでしょうけれども、これは最初のイニシャルだけの費用ですか。

○齋藤財政課長 はい。

○長島委員 ランニングは入っていないんですね。

○齋藤財政課長 入っていないです。

○長島委員 そうですか。じゃ、ランニングについては別途考えるわけですね。

○齋藤財政課長 はい、そうです。そのとおりです。

少し補足しますと、今、施設の再編についても今後市として取り組んでいこうというところで計画の策定を進めている状況なので、その部分との関連というのも今後出てくるのかなというふうには思っております。

財務部門としては、例えば改修するにしても、将来のランニングコストがかからなくなるような形でやっていただけるのが一番ありがたいなというふうに思っておりますし、先ほど来申し上げている借金の部分についても、基本的には建設事業のみにしか活用できませんので、ランニングというところは別途毎年義務的にかかってしまいますので、そういうところは削減してまいりたいとは考えてございます。

○片野委員 具体的に言いますと、砂川学習館というのは30年度に改修が終わるというふうに一応なっているんですね。ところが、借金だとかいろいろなことでそれが延びるという、そういう可能性ももちろんあるんですか。

○齋藤財政課長 砂川学習館には限らないですけども、一旦は計画がありますが、そこをまた財政収支の中で、また財政状況の中で実際に実施する年度がずれたり前倒しになったりというのはもろもろあるかとは考えています。

○金井会長 では、小松さん。

○小松委員 基金のところなんですけど、①のところは20%ということで明確に80億との根拠は示されているんですけど、②のところの目標額80億にした根拠というのは何なのでしょうか。

○齋藤財政課長 そこが、正直明確なところを申し上げにくいところがあるんですけど、例えばですが、今老朽化した施設の保全を図るために保全計画というのを立てております。この中でも、例えば直近のこの5年間にかかる老朽化施設の改修等には5年間で147億円、年平均29.4億円がかかるというような形になっておりますので、この29億円の毎年度毎年度の資金調達の部分が、ある程度国や東京都の補助金の獲得等も進めていきますが、じゃあ一体市税をどれだけ入れなければいけないのか、市税で足りない部分をどう、例えば借金で賄うのかというところを想定していった場合、例えばの話なんですけれども、基金を毎年度、例えば10億取り崩していったとすれば8年でなくなってしまう。5億ずつ取り崩していてもその倍の年限という形になりますので、そういった実際の歳出側の動きと合わせた上で目標額であったりとか取り崩し額というのは想定していかなければならないのかなというところで課題としては考えておるんですけど。ちょっと80億というところの明確なお答えではなくて恐縮なんですけど、従前60億であった数値について、こちらの計画のほうで数値が少し具体化になってまいって、先ほど申し上げた20億から30億のお金がかかるんだぞというところを踏まえて上方修正したというところが経過かなというふうに理解しております。

○金井会長 よろしいですか、小松さん。

○小松委員 わかったというか説明はわかりましたけど、根拠が余りにもちょっとあれだなと思って。

○金井会長 根拠がちょっと心配だと。

では、笹浪さん。

○笹浪委員 市有財産の適正管理というところなんですけど、利用されていない土地の件ですね。多分、売るのに苦労されているかなと思うんですけど、私の近所に不思議な空き地がありまして、多分相続税で物納された土地だと思うんですけど、すぐに公園化されたんですけど、入れるものなら入ってみろというつくりなんですね。全く利用はされていないんですけど、年に1回ぐらいはどなたかが草を刈って何とか保っているという土地があるんですけど、あれが立川市に物納されたものか、例えば都に物納されたのかわからないんですけど、そういう物件というのはかなりあるんでしょうか。

○齋藤財政課長 詳細は私のほうでも把握はしていないんですけども、例えば区画整理事業をした後の事業の残地であるとか、あるいは以前に公共施設が建っていたものが施設がなくなってしまったもので、今更地になって売るものとかそういったものが実際にございますので、そちらは実際の行政としての用途のほうを整理した上で、それがお金にかえられるものであるのであれば積極的にかえていこうというところは市として取り組んでおるところでございます。

○笹浪委員 個人が、例えば市に物納したような、そういう土地というのは結構あるわけですか。

○齋藤財政課長 物納は市のほうでお受けしていないかと思しますので、その点はないのかなと。

○笹浪委員 そうですか、すみません。

○諸井財務部長 若干補足いたしますと、立川市は今現在、家庭ごみの収集を有料化させていただきました。それまでは地域ごとにごみの集積所というものを設けて、それで、そこに出していただいたごみを収集する、そういうふうな形をとっておりましたが、そのごみの集積所を、もう1軒ごとの収集になりましたので不要となりました。ただし、その集積所はまだ残っているとところが市内各所にございます。そういったところについて、例えば近隣の方々に、この土地はどうでしょう、購入されてはどうですかと、そういうふうな働きかけはしております。件数は今把握はしてございませんけれども、年間の中でもそれなりの数は売却はできております。ただ、面積自体が、集積所ですので非常に小さい部分ですから、金額的には余り高額とはなっていないというのが現状でございます。

○金井会長 ほかにいかがですか。

では、朝日さん、先に。

○朝日委員 ②と③の公共施設関係なんですけど、前提としての考え方は、老朽化したものの保全を現状のボリュームで維持していくとか、保全計画はそのまま維持という感じだと思うんですけど、公共施設等の総合管理計画だと相互というか財政も加味して増やす減らすとか、お金のかけ方をどうするかというような議論がなされるかと思うんですけど、そのあたりの前提はどれくらい柔軟に考えていいものなんですか。もうフィックスとして人口もそんなに減るわけではないフェーズなので、もう維持ということを前提に考えたらよいのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 公共施設につきましては、これ、以前にあり方方針というのを26年度、それに基づいて再編計画というのをつくっているんですけど、あり方方針の中では40年間で、今後、財政状況によると20%床を減らしていかなきゃいけないんじゃないかというような方向性自体は持っているところではございます。ただ、それが本当に20%減るかというのはちょっと難しいんですけど、大きな目安としてはそういったものは掲げています。

○小林総合政策部長 総合管理計画も、どちらかというと長寿命化であるとか老朽化対策の部分だと思うんです。それに今近いのが、私どもでは立川市の公共施設の保全計画ということで、長寿命化を前提とした計画を一つ持っています。ところが、それは毎年20億くらいの予算がか

かるということで、このままずっと続ければなかなか財政がやっていけないということもございまして、今課長が申し上げましたとおり、もう一方、再編計画ということで40年間で20%の床を減らすことによって、先ほど出ましたけれどもランニングコストが減るということもございしますので、そちらの計画を今検討しているところでございます。ですので、老朽化のある程度順番というのは施設ごとに決まっていますので、その施設ごとに合わせて、その施設をどうするかという検討をして、必要であれば残すし、要らなければ例えば複合化するだとかと、あるいは民間に運営を委ねるとか、そういう手法がないかどうかということで今検討しているところでございます。そういうことも要素として加味しながら、こういった公共施設整備基金等をどの程度準備しておけばよろしいのかといったところが我々としては今宿題として持っているところです。

○朝日委員 そうすると、ある程度考え方としては施設維持が目的というよりは、やっぱり施設のサービスは落とさずにハードを絶対維持というよりはサービス、内容を落とさずに住民のウェルフェアは落とさずにということかと思います。そのときに、そうはいつても実際の調整はなかなか難しく、老朽化の速度からいうと、とりあえずは維持をしておかないといけないというようなことになるかもしれない。今のお話だと、とりあえずは財政のほうでキャップをかけるというか、例えば基金目標額がここまでしかもう用意できないということをやって、施設のほうで何とか柔軟に考えてもらうというような立ち位置なのでしょうか。前者なのか後者なのか、そこはどう考えたらいいんですか。そこも含めてここで想定していこうということでしょうか。

○小林総合政策部長 そこが難しいところですよ。基金ありきでの保全計画なり再編を進めていくのか、保全計画、再編計画を前提としてキャップをかけていくのかといったところは、そこら辺は我々としてもまだ結論は出ていないということでございます。

○朝日委員 わかりました。

○守重委員 よろしいでしょうか。

○金井会長 今、岩元さんが先に手を挙げていたので。

○岩元委員 すみません、簡単なことなんです、将来負担比率が、目標は4.4ですけれども、今現在マイナス21.7というのはどういうふうに考えればよろしいんでしょうか。

○齋藤財政課長 借金等の負担に対して、そこに充てられる財源、例えばこういった貯金にあたる基金であったりとか、目的税である都市計画税であったり、そういった当て込むものがあるので、実際の将来の負担についてはないという。

○岩元委員 心配がない。

○齋藤財政課長 今の時点では、水準的には問題ない水準になっているところです。

○金井会長 待たせてごめんなさい、守重さん。

○守重委員 公共施設整備基金の中には、橋とか道路とか下水とか入っているんでしょうか。

○齋藤財政課長 大括りでそういったものも対象にしております。

○守重委員 公共施設の計画の中には全く入っていなかったんですけども。

○齋藤財政課長 おっしゃるとおりで、今、例えば保全計画で具体的に数字が出ている部分というのが、いわゆる建物の部分だけの話で、今、委員のご指摘があったような、いわゆる、ちょっと言い方は適切なのかわかりませんが、都市のインフラ、道路等について実際どれぐらいの金額が必要なのかというところについての想定がないので、ひょっとするとそういうところを鑑みると、この80億というのも足りないぞということがないとは言えないところが何となくちょっと、先ほどの小松委員のお話も含めて不明確な点なのかなというふうには思っています。

○金井会長 どうぞ。

○水越委員 先ほどから財政課長のほうから資料4ですとか資料5、それから28年度の決算の概要をご説明いただきました。恐らく立川市の場合、謙遜をされていたんだと思うんですけども、もちろん交付税をとっても不交付団体ですし、多摩全体で言えば大分まだまだいい、良質な自治体だなというふうにはこの数字を見ても思うんですけども、それでもやはりもっとよくしていこうというのでこういう提案をされているんだと思うんですけど。1点、すみません、ちょっとやっぱりここに住んでいないもので詳しくないので、28年度の決算の概要のところの11ページ、投資的経費がいろいろ細かくご説明があります。28年度でいえば減少の傾向、それから23年度からの推移についても載っているわけですけども、いろいろもろもろの計画、恐らく予想はある程度つくと思うんですけど、これについてはどんなふうに今後推測されますか。

○齋藤財政課長 この投資的な部分でも、いわゆる新設分に当たるような投資については、先ほどから申し上げているとおり駅周辺のまちづくりのところが、例えば駅の大きな再開発ビルができたり、自由通路ができ上がったり、あるいは一昨年、南口の区画整理事業が何十年来のものが終了したりというところで一旦は終息はしておるところですが、いわゆる今後の増嵩傾向の部分というのは、既存の施設の老朽化対策というか更新費用の部分につきましては当然増嵩が見込まれておって、また委員ご指摘いただいたとおり、立川はそれなりに行政の水準が高いところで施設整備してきておるところではございますので、当然更新にかかるコストというの、ある意味他団体よりもかかってしまうだろうというところがございまして、今、基金の残高についても相応の金額は持っておりますが、これが本当に足りるのだろうかという危惧、懸念自体は持っておるところです。

あと投資的な経費の今後の増嵩の部分なんですけれども、今は具体の数字のところ、先ほどの箱物のところについては一旦施設を維持するというレベルでの数字のほうは出ていますが、それ以外で縮小するに当たってどうなるのか。それに今度、道路や橋梁の部分でどれだけお金をかけるのかということも含めたところの投資計画というのは具体がなかなか見えづらいのかなというふうには考えております。

○金井会長 ほかにいかがでしょうか。

もしなければ、今日は初回ということもありますし、8時近くになっておりますので、この程度で終わりにさせていただければと思います。

それでは最後、次第（3）ということで、事務局から何かございますでしょうか。

○渡貫行政経営課長 どうもありがとうございました。

今回の日程でございますが、10月31日の火曜日を予定してございます。時間と場所は本日と異なっております、時間につきましては19時から、会場は、立川駅の北口にあります女性総合センターでの開催となります。また正式な通知につきましては、後日送付をいたします。

本日に引き続き、行政経営計画の中間見直しに向けたご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 ということで、次回は午後7時から。大体この審議会は午後7時開始が多いので、今日はむしろ異例だったと思うんですけども、次回は午後7時ですね。それから、駅の近くのアイムで行うということになっています。

何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、きょうの第1回審議회를終わりにしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。